

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年-30 (28.11.22)	生活環境 関連陳情 危機管理 28年-29 農林水産 28年-31 総 務 28年-32	<p>鳥取県中部地震を受けた防災体制の強化（住宅支援関係）について</p> <p>▶陳情理由 10月21日の午後2時頃、鳥取県中部を震源に発生した震度6弱の地震は、まさに青天の霹靂であり、家の倒壊や瓦の落下など大きな被害をもたらした。まず、地震で被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げる。 そして、倉吉市や鳥取県など、行政現場の方は、休日返上、徹夜で、部局関係なく支援にあたられており、心より敬意を表するものである。避難所で支援にあられた行政職員の方は、現場のニーズを汲み取ろうと必死の支援をされていた。 街は、地震で不安をかかえた人々ばかりの何とも言えない空気が。断水したため近くのスーパーに水を買に行くと、瓶が割れ、商品が散乱していた。そんな中、県は発災よりただちに見回りのへりを飛ばし、他県からも応援に駆けつけてくれるなど「見守られている」感があつた。知事も被害状況の確認のため、速やかに現地入りされた。こうした迅速な行動・判断は、被災者の方にとって、大きな心の支えになったと思う。 一方、倉吉市において、市庁舎自体が破損して災害対策本部が置けず、倉吉市の総合事務所に間借りして本部を設置するに至ったことなど、当初の想定と現実が乖離し、「想定外」の事態も起きた。あつてほしくはない"今後"に備え、想定外の事態を作らないことが必要である。 住宅支援について、これまでの全壊や半壊に加え、一部損壊にも一定の支援をなすことを県単独で行うこととしたのは評価している。一方、「これではとても足りない」との声も聞かれる。</p> <p>▶陳情趣旨 鳥取西部地震の基金を最大限活用し、県の支援をより充実させること。また、鳥取県の予算も限られる中、国に対し、支援制度の拡充を求めること。</p>	足羽 佑 太 (倉吉市)